恵那市景観審議会委員名簿

(任期:平成26年8月20日から平成28年3月31日まで)※任期2年

	条例の区分	区分	所属等	委員		
				役職等	氏名	役職
1	学識経験を有する者	学識経験者	学識経験者	早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授	佐々木 葉	
2		学識経験者	学識経験者	名古屋大学大学院工学研究科 助教	堀田 典裕	
3	各種団体の関係者	国·県等	恵那土木事務所	恵那土木事務所 所長	今井 久朗	
4		その他団体	岐阜県建築士会 東濃支部	岐阜県建築士会 東濃支部 会員	水野 泰昭	屋外広告物部会
5		その他団体	岐阜県広告美術業協同組合 恵中支部	岐阜県広告美術業協同組合 恵中支部長	渡邉 敏夫	屋外広告物部会
6		その他団体	恵那市文化財保護審議会	恵那市文化財保護審議会 委員	宮崎 光雄	
7		その他団体	恵那市観光協会	恵那市観光協会 専務理事	堀 和昭	屋外広告物部会
8		その他団体	恵那市農業振興協議会	恵那市農業振興協議会 副会長	丸山 鉦示	
9		その他団体	NPO法人 夕立山森林塾	NPO法人 夕立山森林塾 代表理事	佐藤 大輔	
10	市民を代表する者	市民	恵那市地域自治区会長会議	恵那市地域自治区会長会議代表(大井地域協議会会長)	市川 美彦	
11		公募	建築物・構造物の設計に携わる者	建築物・構造物の設計に携わる者	中村 篤	屋外広告物部会
12		公募	建築物・構造物の設計に携わる者	建築物・構造物の設計に携わる者	中島 聖二	屋外広告物部会
13		公募	建築物・構造物の設計に携わる者	建築物・構造物の設計に携わる者	金子 妙子	
14		公募	まちづくり・景観に携わる者	まちづくり・景観に携わる者	三宅 嘉寛	

「恵那市屋外広告物条例」策定に向けての関係者説明について

1. 条例制定の目的

屋外広告物は、店舗や商品、サービスなどのにぎわいとともに、身近な情報手段として 大切な役割を担っています。一方で、無秩序に広告物が乱立したり、派手な色彩の広告物 が設置されると、落ち着きのある町並みや自然景観が阻害されるおそれがあります。

本市では、平成 21 年 5 月に景観行政団体となり、平成 24 年 3 月に景観法に基づく恵那市景観計画を策定し、広告物の表示にあたっての配慮事項を定め、市独自の屋外広告物規制を行う意向を示しました。今回の条例制定では、市景観計画で示した配慮事項に基づき、規制方針や基準を整理し、適切な誘導を図ることで恵那らしい良好な景観を形成することを目的としています。

2. 説明会の開催目的

- ・今後、条例が近々施行されることをなるべく早くお知らせするという事
- ・届出の流れや基準を運用する上での疑問点などに質問をいただく事

3. 説明のポイント

- ・届出制度の確認
- ・基準等の確認(色彩の推奨基準を含む)

4. 説明方法、内容等

条例の概要をパワーポイントにて説明

5. 関係者説明(予定)

時期 9月下旬~10月中旬

方法 説明会形式での意見聴取

回数 何回かに分けて開催予定

対象 広告物管理者(県内)、県登録看板業者、建築業者(市内)、岐阜県広告美術 業協同組合(組合員)等